

令和元年白浜町議会第3回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和元年9月18日白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 令和元年9月18日10時00分

1. 閉 議 令和元年9月18日13時12分

1. 延 会 令和元年9月18日13時12分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠	本	隆	典			
3番	南	勝	弥	4番	西	尾	智	朗		
5番	丸	本	安	高	6番	正	木	秀	男	
7番	堅	田	府	利	8番	松	田	剛	治	
9番	小	森	一	典	10番	水	上	久	美子	
11番	辻	成	紀	12番	廣	畑	敏	雄		
13番	溝	口	耕	太	郎	14番	長	野	莊	一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱 口 伊佐夫 事務 主 査 坂 本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井	潤	誠	副 町 長	林	一	勝		
教 育 長	山	中	雅	巳					
富田事務所長									
兼農林水産課長	古	守	繁	行	日置川事務所長	石	田	健	
総務課長	愛	須	康	徳	税 務 課 長	岩	城	祐	朗

民生課長	寺脇	孝男	住民保健課長	中本	敏也
生活環境課長	廣畑	康雄	観光課長	泉	芳明
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	久保	道典
会計管理者	玉置	孔一	消防長	大谷	哲也
教育委員会					
教育次長	榎本	崇広	総務課副課長	山口	和哉
監査委員	吉田	進			

1. 議事日程

日程第1	議案第64号	平成30年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	議案第65号	平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第66号	平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第67号	平成30年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第68号	平成30年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第69号	平成30年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第70号	平成30年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第71号	平成30年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第72号	平成30年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
日程第10	報告第11号	平成30年度健全化判断比率の報告について
日程第11	報告第12号	平成30年度資金不足比率の報告について
日程第12	報告第13号	平成30年度白浜町水道事業継続費精算報告について
追加日程第31	白浜町議会特別委員会の設置について	
日程第13	報告第8号	専決処分の報告について
日程第14	議案第49号	工事請負契約の締結について
日程第15	議案第50号	白浜町印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第51号	白浜町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第17	議案第52号	白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第18	議案第53号	白浜町合併処理場条例を廃止する条例について
日程第19	議案第54号	白浜町給水条例の一部を改正する条例について
日程第20	議案第55号	白浜町簡易水道使用条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第56号	白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定

		める条例の一部を改正する条例について
日程第 2 2	議案第 5 7 号	白浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
日程第 2 3	議案第 5 8 号	令和元年度白浜町一般会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 4	議案第 5 9 号	令和元年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 5	議案第 6 0 号	令和元年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 6	議案第 6 1 号	令和元年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 7	議案第 6 2 号	令和元年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について
日程第 2 8	議案第 6 3 号	平成 3 0 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
日程第 2 9	報告第 9 号	第 2 2 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
日程第 3 0	報告第 1 0 号	平成 3 0 年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 8 ・追加日程第 3 1

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会令和元年第 3 回定例会 4 日目を開会します。

ただいまの出席議員は 1 4 名です。

開議に先立ち諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日、吉田監査委員の出席を求めています。

議事日程はお手元に配布のとおりであります。新たに提出されました議案第 6 4 号から報告第 1 3 号までを日程第 1 から日程第 1 2 とし、これら 1 2 件につきましては、一括して提案理由の説明を受け、その後、監査委員の報告を受けます。

なお、議案第 6 4 号から議案第 7 2 号につきましては、特別委員会を設置して付託の上、審査することとなりますので、ご了承をお願いいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

-
- | | | |
|-----------|---------|-----------------------------------|
| (1) 日程第 1 | 議案第 64号 | 平成30年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 議案第 65号 | 平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 議案第 66号 | 平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 議案第 67号 | 平成30年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 68号 | 平成30年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第 69号 | 平成30年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第 70号 | 平成30年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 議案第 71号 | 平成30年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 議案第 72号 | 平成30年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第 10 | 報告第 11号 | 平成30年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 11 | 報告第 12号 | 平成30年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 12 | 報告第 13号 | 平成30年度白浜町水道事業継続費精算報告について |

○議 長

日程第1 議案第64号から日程第12 報告第13号までの12件を一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第64号から議案第72号 平成30年度の白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきまして、7月31日から8月8日まで監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて議会の承認に付するものでございます。

次に、報告第11号 平成30年度健全化判断比率の報告及び報告第12号 平成30年度資金不足比率の報告につきましては、8月26日に監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて報告するものでございます。

次に、報告第13号 平成30年度白浜町水道事業継続費精算報告につきましては、日置

浄水場整備事業が終了したので、報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願
い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

報告第11号から報告第13号について、補足説明を求めます。

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第11号 平成30年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.61～63）に
基づき、説明した。

報告第12号 平成30年度資金不足比率の報告について、議案書（P.64～66）に基
づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

報告第13号 平成30年度白浜町水道事業継続費精算報告について、議案書（P.67～
68）に基づき、説明した。

続いて、本件について監査委員の報告を求めます。

吉田監査委員に議場へ入ってもらってください。

（吉田監査委員 入場）

○議 長

番外 吉田監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました吉田です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、平成30年度における各会計の決算及び平成30年度決算にかかる財政健全
化審査並びに経営健全化審査について報告します。

決算審査意見書を朗読した。

財政健全化審査意見書を朗読した。

経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

本件について監査委員の報告が終わりました。

吉田監査委員、ご苦労さまでした。

休憩します。

（休憩 10 時 33 分 再開 10 時 37 分）

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第64号から議案第72号までの9件については、白浜町議会特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第31として順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第31として直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第31 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第64号から議案第72号までの9件については、6人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員についてお諮りします。

委員は6名と決定しておりますが、委員の選任については白浜町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名いたします。

決算審査特別委員会委員には、1番 堀君、2番 楠本君、3番 南君、5番 丸本君、6番 正木君、10番 水上君の6名を指名します。

ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

引き続き、議案審議を行います。

報告第11号 平成30年度健全化判断比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第11号は以上で終わります。

報告第12号 平成30年度資金不足比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第12号は以上で終わります。

報告第13号 平成30年度白浜町水道事業費継続費精算報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第13号は以上で終わります。

(3) 日程第13 報告第8号 専決処分の報告について

○議 長

日程第13 報告第8号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

○議 長

11番 辻君

○11 番

保育園送迎の駐車場ということで、保護者の車両と接触したということでございます。この駐車場においては、バス専用とはなっていないと思うのですが、一般車両の囲いはしてありますね。バス専用でないところでなかなかバスを止めるのは難しいと思うのですが、真ん中に車が1台あったということで、保護者の車が置いてあったということでもあります。参考資料4を見ましても、狭いところで回転もなかなか難しいかなど。車がない状態であれば止めるにはさほどでないと思いますが、車が1台、2台ありますと、止めにくい中で、今回判断したのが、ここで止めようという意識になったのかと思いますが、そこらについて、普段ここで乗降されるのか。また、真ん中に1台、2台置いているときには同じ場所で乗り降りするのか、別の場所で乗り降りするのか伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外(教育次長)

ただいまスクールバスがどのようなところで乗降されているかというご質問いただきました

た。

スクールバスの乗り降りにつきましては、日置保育園では常にこの場所になってございまして、参考資料4を見ていただきますと、通用口がありますので、その全面については駐車が禁止といたしますか、駐車スペースとして確保していない部分です。そこから少し離れまして8台の駐車の線引きをしておいでございまして、通用口から先の一番近いところにつきましては、ユニバーサルといたしますか、青い部分で不自由な方が乗り降りするスペースにしておいでございます。

常に送り迎えのときには最初から今回駐車されている車とユニバーサルの部分にも車が停車することがあまりないので、ここにコーンを設置しておいでございまして、今回接触した父兄の車が最初に止められる場所として確保しておいでございまして、バスに乗降するような形で常にそういう場所取りをしておいでございまして、乗降の際には保育園の先生、1人か2人が必ず車の行き交いの部分で注意をしておいでございまして、徐行している方もいらっしゃいますので、保育園の園児が乗降する際も確認点検をしておいでございますので、バスとしては常にこの位置で送り迎えをしているというのが現状でございます。

○議 長

11番 辻君

○11 番

保育園ということもございまして、より安全に確認のほうをしっかりとやっていただければと思います。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

事故が発生してすぐに日置川教育事務所を通じて、特にこの日は常勤の運転手が健康診断で代替の方にしていただいていたので、代替の方でありますと、常にバスを運転されている状況でないで、特に注意しなくてはならないという状況にありましたので、日置川教育事務所を通じまして注意喚起しておいでございます。

今回、専決事項ということで載ってございまして、総務課からこういう事案が発生したということで全職員に通知が来ますので、改めまして教育委員会でこういう事故が起きないように注意喚起をしていきたいと思っております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。

報告第8号は以上です。

（4）日程第14 議案第49号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第14 議案第49号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

○議 長
2番 楠本君

○2 番

議案書8ページで、17業者のなかで決まったわけなんですけども、アスベスト、石綿の関係についての留意点とかそういう面についての配慮や入札についてどのような説明をされたのか。

また、工事において、どういうことを注意しなければならないのか、この資料だけではわかりませんので、その点についてどのような指導をなさっているのかお伺いしたいと思います。

○議 長
番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

議員からご質問いただきました本工事につきましては、ダイオキシン等が発生するおそれがあるということから、性能発注という方式にさせてもらってございます。受注者が本仕様書にある条件、安全、工期、各種基準値の遵守等を満足させた責任設計施工ということで進めさせてもらいました。こちらについては、工法であるとか数量、設定についても受注者が提案する計画の確認、承諾を行い、採用するというところで、原則としましては、施工方法、処理方法もすべて受注者の裁量の範囲内で行うということで進めさせてもらっています。

それから、議員おっしゃいます工事ですけども、ダイオキシン類の汚染除去等も発生してございます。最初に、準備工事、仮設工事のなかでもダイオキシン類の拡散防止の養生であるとか、それから2番目として付着物の除去工事、これは高圧洗浄機等で廃棄物をきれいに洗い流すと。それを踏まえてプラント機器類等の撤去、それから建屋の解体撤去等に入ります。こちらについては十分仕様書に盛り込んで、すべて発注してございます。また、発生した廃棄物につきましても、適正処理、処分するものと仕様書にきちんと盛り込んで発注した経緯がございます。

○議 長
2番 楠本君

○2 番

廃棄物については、県外へ持っていくのか、それとも県内で処理するのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議 長
番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

今、出た廃棄物の処理の場所について手持ちの資料がございませんけれども、適正に処理、処分するように指導してございます。

○議 長
2番 楠本君

○2 番

これをどこで処理するかということが一番の関心事だと思いますので、その点も踏まえて、

県外でも所定の持ち出す場所が決まっていると思います。和歌山県も含めて、のちほど教えていただきたいと思います。

○議 長

11番 辻君

○11 番

平成2年に建設されているということでございます。日置川の住民にとっては長いことお世話になったという思いがございます。まず、今回撤去と復旧とあると思うんですけども、そのなかで、今後の取り組み、今後どうするのかという考えがございましたら、お聞かせください。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

まず、今後でございますけれども、日置川地域の資源ごみの回収のボックスや容器ペットボトルの回収容器であるとかプラスチックの回収容器を保管してございます。

それから、広いスペースにつきましては、現時点では災害廃棄物等の仮置き場と考えてございます。

○議 長

先ほど楠本議員の質問について、答弁をさせます。

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

先ほどの廃棄物の処理場所ですけれども、県内、県外これから協議をしながら決めていくということです。

○議 長

6番 正木君

○6 番

先ほど楠本議員からお尋ねありましたが、一番問題なのは、車庫等アスベスト。これが厄介者というなかで、のちにほかから出たということになったらややこしい問題が発生すると思うんです。今の図面で、車庫の棟だけが若干アスベストが含有しているのかなど。ほかの部分については斜線が全然違うから、この図面を見たらそういう図が入っているんですけども、このマニフェストというのか、一般廃棄物よりもアスベストが一番厄介だと思えます。そこらの感覚と、のちの使用目的、ならした後仮置き場とか当面そういう格好でやっていくとの答弁だったと思いますけど、そこら再度お願いします。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

まず、アスベストなんですけれども、車庫棟につきましては、含まれているということで、斜線部にして、アスベストを除去した上で利用するというで斜線を引いてございます。

事前の調査におきましては、飛散性のアスベストは現状ではほぼ見つかっていない状況なんですけども、先ほど発注の方法といいますか、性能発注ということでさせていただいて、性能発注のなかで、途中でアスベストが出てきたから、工事の費用が上がりますよとかいう

の出にくいといひましようか、工法とか数量の設定は提案をして、仕様書を組んで、責任を持って工事をしてくださいということで施工しますので、発注金額の変更は基本的には行わないというのがございます。ただ、よほど掘ってごみ大量に出てきたとか、不具合が出た場合は協議の上でということもあるのですが、基本的には発注金額の変更は行わないとなっております。

将来的には跡地利用の件なんですけども、今後の課題と考えておりますが、現時点におきましては、高台にありますので、災害廃棄物等の仮置き場と考えてございます。

○議 長

6番 正木君

○6 番

しつこいようなんですけども、先例として白浜第一小学校の問題とかで、後発的に予算を組まんなんとかあったと思うんです。ですから、ここを積算したときに業者サイドに任せているのか。それか環境のプロに入ってもらってそこらの部分を対応したのか、生活環境課だけで対応したのか、そこらのところいかがですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

設計の段階で、もちろんプロというか、設計者をお願いしてそういった事前調査はしてございます。性能発注方式ですので、施工の計画、工法、物質量、安全対策のすべてを受注者が選択して、金額を算出して、入札の金額をいただいておりますので、重複はしますが、基本的に増減による精算は発生しないということです。

○議 長

6番 正木君

○6 番

ところで、1億7,139万6,000円。17社で競争入札でしょう。どのくらいの落札率ですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

入札額が税抜きで1億5,870万円となっておりますので、落札率につきましては約94%です。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

しつこいようやけども、入札執行にあたって、産廃のごみを椿の最終処分場とか日置川の処分場に捨てるということはないと思うけども、その産廃のことも含めて入札してもらわんだらあかんのちがうかと思ひました。その点については、町長も考へていると思うけど、今はダイオキシンの問題もそうややこしくないけど、一時はものすごく言われたこともあったと思ひます。そういう部分でどこに捨てるのか。そこらもはつきりしておいてもらわないとあかんと思ひますが、その点いかがですか。

○議 長
番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

撤去工事の仕様書のなかに、廃棄物の適正処理という項目がございます。まずは廃棄物の適正保管、それから保管場所の雨水の対策であるとか、地下に浸透しない防止対策。それから、議員おっしゃる廃棄物の適正処理ということで、廃棄物の収集と運搬、それから中間処理及び最終処分につきましては、委託する許可業者と書面による契約をしてマニフェスト交付等の手続きを確実にこなって、廃棄物の適正処理を実施するように盛り込んでございますので、その辺はきちんと対応していきたいと思います。

○議 長
2番 楠本君

○2 番

廃棄物の処理については、別の契約という考えでいいのですか。

○議 長
番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

もちろん、許可業者と書面で契約をしてきちんとマニフェストで最終処分までおこなうということは仕様書に盛り込んでおります。

○議 長
1 2 番 廣畑君

○1 2 番

今の議論のなかで、廃棄物の処理、一般廃棄物でなしに産廃ということでもあります。

何を言いたいかという、2週間ほど、中の廃棄物、箱の問題が提起されて、医療用廃棄物の入れ物だったということで、昨日の夕刊に載ってました。皆さんそういうところ、私も触ったのですが、本当に医療用廃棄物であれば、触ることすら危ないということでもありますので、町民の皆さんの関心事なのでそういう点、マニフェストを守って適正に処理していただきたいと述べたいと思います。よろしくをお願いします。

○議 長
番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

先ほどと重複するんですけども、廃棄物の適正処理につきましては十分肝に銘じておこなっていききたいと思います。

○議 長
5番 丸本君

○5 番

楠本議員とかぶるところがあると思いますが、アスベストの件につきまして、契約の相手のケイズさんが最終処分をするのではなくて、この会社と契約した会社がアスベストとかを処理するということですか。この1億7,000万円のなかにアスベストの分も入っているとありますが、この契約のケイズさんが最終処分をするという理解でよろしいですか。

○議 長

暫時休憩します。

(休憩 11 時 03 分 再開 11 時 05 分)

○議 長

再開します。

番外 生活環境課長 廣畑君

○番外 (生活環境課長)

今、丸本議員からご質問ありました。

あくまでケイズさんは解体業者でございまして、中間処理ですとか最終処分をする業者に委託をして最終処分をします。その時点でマニフェストが発生していますので、それにつきましては町も確認できるということですので、よろしくをお願いします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第49号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第49号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第15 議案第50号 白浜町印鑑条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第15 議案第50号 白浜町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第50号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第50号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第16 議案第51号 白浜町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例について

○議 長

日程第16 議案第51号 白浜町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第51号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第51号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第17 議案第52号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第17 議案第52号 白浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第52号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第52号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第18 議案第53号 白浜町合併処理場条例を廃止する条例について

○議 長

日程第18 議案第53号 白浜町合併処理場条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

○議 長

6番 正木君

○6 番

これは阪田の案件と思いますけども、今、一般の下水につなぎ込んでいるのか。それだったら、今までの処理場の跡地利用はどうするのか。今後どのような構想を持っているのか、そこらどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 久保君

○番 外(上下水道課長)

今まで阪田の合併浄化槽の施設でつながっていたものにつきましては、現在、公共下水道に全部つながっています。

跡地利用については建設課となります。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外(建設課長)

ただいまご質問いただいた件でございます。

まず、公共下水へのつなぎ込みで合併処理場が用途廃止となったために、解体工事をおこないません。そして、更地でおくわけなんですけども、まず、行政財産となっておりますので、今後の跡地の利用ということに関しては、近隣や関係所管課を交えて決めていきたいと思うんですけども、今現在は何をするとはい決定しておりません。

○議 長

6番 正木君

○6 番

前段、課長のほうから答弁ありましたけども、私の記憶では、あそこに県営とか町営の大型住宅があります。その処理は以前大半があそこで処理されていたと思うんですけども、個々に一般家庭も点在されております。高台も開発されているんですけども、そこらは一般の下水に引き込んでいるのか、従来の合併浄化槽のようなものでやっているのか、そこらどうですか。

○議 長
番外 上下水道課長 久保君

○番 外（上下水道課長）

民間の、一般の家庭の数件、合併浄化槽に入っていた部分もあるんですけども、入っていないところにつきましては、今、浄化槽で処理をしております。

今年度から区域に入りましたので、入ってもらえるように啓発をしております。

○議 長
ほかにございませんか。
(なしの声あり)

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第53号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第53号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第19 議案第54号 白浜町給水条例の一部を改正する条例について

○議 長
日程第19 議案第54号 白浜町給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第54号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第54号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第20 議案第55号 白浜町簡易水道使用条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第20 議案第55号 白浜町簡易水道使用条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第21 議案第56号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第21 議案第56号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第56号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第22 議案第57号 白浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の制定について

○議 長

日程第22 議案第57号 白浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

基本は正職員化ということで私自身もそれが正しいと思うわけなんですけども、労使の協
議について、ご本人も納得していただいて、該当の職員については施行していくと思うので
すが、そうした経過はどのようになっていますか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外(総務課長)

ただいま廣畑議員より労使の交渉も含めてご質問をいただきました。

この会計年度任用職員については、春闘での町長交渉、白浜町職員労働組合と行った際にも
説明をさせていただき、引き続き協議をしていくということで、今、賃金職員、非常勤嘱
託職員、嘱託職員と正職員以外で3種類の職種の方々がいますので、その部分を含めまして、
今後きちんと協議を進めていきたいと思っています。

特に、労使の関係で、嘱託職員が組合員に該当しますので、その辺も組合から常々、当局
にきちんとした対応をしてほしいと求められています。嘱託職員だけに限らず、非常勤嘱託、
賃金職員についても来年度以降、会計年度任用職員として採用することになるかと思いま
すので、引き続き協議をしていきたいと考えています。

○議 長

12番 廣畑君

○12 番

ぜひそうしたことで協議を進めていただいて、双方納得することが必要であると思います。

その際に、当局として一般的によく問題になっている雇い止めにならないように、雇用さ
れた人を尊重しながら交渉、説明、契約をしていく方向で取り組んでいただきたい。今後も
協議をされるわけですけれども、今の総務課長の答弁にありました嘱託職員以外の方との話
もきちんと詰めていただいて、協議をして納得していただいて、進めていただきたいと思

ますので、再度、答弁を求めます。

○議 長
番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

再度ご質問いただきました。

先ほどの答弁と重複しますが、議員おっしゃるとおり、嘱託職員に限らず、非常勤嘱託、賃金職員がおられます。担当課で雇っているのが賃金職員、非常勤嘱託職員になりますので、総務課から各担当課長、副課長にヒアリングをして、今後のことも話を進めています。

雇い止めという話も出ましたが、会計年度任用職員については、1度の更新ということは国も認められているところなんです、その後についてはきちんとした国の指針、2度目、3度目の更新の話は出ていないので、その辺は雇い止めという言葉が適切かどうかはわかりませんが、若い職員で臨時職員として来られている方には、ある程度更新時に再度話をするということも含め、本来ならば採用試験をして募集をかけろというのが国の方針でありますので、町としてもその辺を鑑みながら、働いていただく方々の雇用の確保を十分に考えていきたいと思っております。

○議 長
ほかにございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第57号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第57号は原案のとおり可決をいたしました。

(13) 日程第23 議案第58号 令和元年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定について

○議 長
日程第23 議案第58号 令和元年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定についてを議題とします。

町長から発言を求められていますので、これを許可します。
番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外（町 長）

今回の一般会計補正予算案につきましては、定例会初日に議案を上程させていただいているところではありますが、観光費の白浜温泉街周遊観光実証実験業務委託料の補正予算案につきましては、新規事業にもかかわらず、全員協議会等への説明が間に合わず、深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今回、改めて事業説明の追加資料を配布させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議 長

ただいま町長から追加資料の提出の申し出がございましたので、資料を配布してください。
(資料配布)

○議 長

参考資料4 1-4はすでに配布しておりますけども、それに対する追加資料でございますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから本案に対する質疑を行います。

6番 正木君

○6 番

20ページ、衛生費の源泉及び温泉配湯費の揚湯ポンプ入替260万円。

これには異論ないんですけども、これは湯崎の砵湯ですね。唯一白浜町営のポンプ。パンダの町、温泉の町白浜で、あのようなみすぼらしいポンプ小屋とやぐら。あれもほかの民間でしたら放置したような建物とか構造物は白浜の皆さんが通る隠れていないところの場所なので、もっときれいにするとか。小屋はクラックが入って、相撲取りが押したら倒れそうな砵湯の小屋です。水上議員の事務所の前です。みすぼらしい建物とやぐらです。中のポンプも大事やけども、外的にもうちょっときれいにせんことには白浜温泉が泣きます。そこら、町長含めてどう思いますか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま正木議員よりご指摘を受けました。

私も現場を確認してきまして、先ほど正木議員がおっしゃるようにポンプ小屋や鉄塔につきましては、経年劣化によりましてサビやひび割れが生じてございます。やはり、景観上のこともあるんですけども、今後は維持管理の面で順次補修等を行いまして対応したいと考えてます。

○議 長

6番 正木君

○6 番

草津温泉とか、有馬温泉に行けば、ずっしり構えた木造物。あのようなブロックを積んだものでなくて、城崎にしても風情がある。塩害がある通りですので、やはり紀州材を使ってそういう部分も参考にして、今後構造物を立てる場合は耐久性のある木材を使うのも一考と思いますけども、町長いかがですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

私も湯崎の住人ですので、もちろん気になりますけれども、過去におきまして、私の小さいときなんかは砒湯といいますと、あそこに公衆浴場があったわけでありまして、現状を見ますと、正木議員がおっしゃるように、老朽化している。

また、小屋があんな建物でいいのかということもございますけれども、今回の場合は、稼働中の水中ポンプのオーバーホール等にかかる必要経費を計上したものでございます。

今後、場所だけでないと思います。温泉の風情を感じるようなところがほかにも源泉がたくさんございますし、例えば、湯崎でいいますと甘露の湯なんか観光客の方にも非常におもしろいのではないかと。湯の花も見えて、ありのままでございますので、そのあたりのこともあるんですけども、どこまで整備するかというのはこれから議論をしていきたいと思っております。

いずれにしても、景観上のこともございますので、速やかに検討して皆様に報告したいと思っております。

○議長

14番 長野君

○14番

21ページの款7観光費。先ほど追加で資料をいただきましたけれども、少し質問をさせていただきます。

まず、この新規事業について、町としてどのような方針で議論し、決定したのか1点。

それと3点ばかりお聞きします。この事業が悪いというのではございません。双方合わせて1,000万円を超える事業でありますので、これからは事前に説明お願いしたい。

そして、事業についてであります。今、検討内容とかをいただいたのですが、小型電気自動車を利用し、観光情報の発信、キャッシュレス等々たしかにいろんなことを書いているんですけども、理解はできるのですが、具体的にどのようなことをしていくのかお聞きしたいと思います。

そして、最後ですけれども、今後この実証実験を踏まえたなかで、いろいろと検討をされると思いますが、今後この事業をどのように展開されていくのか。これで終わりでないと思っておりますので、今後の構想について答弁を求めたいと思っております。

○議長

番外 観光課長 泉君

○番外(観光課長)

ただいま長野議員から今回の白浜温泉街周遊観光実証実験につきましてご質問を4点ほどいただいております。

ただいまお配りしました資料をご参照いただきながら、少し私から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、資料2ページにあります今回の白浜温泉街周遊観光実証実験の趣旨につきましては、NECソリューションイノベータ株式会社様が、平成28年11月に白浜のITビジネスオフィスに白浜センターを構えられたところでありまして、その後、町と一緒に、地域振興

や地域課題に対して取り組みができないかというところでお話があり、平成30年7月に、双方で包括連携協定を締結したところでございます。

その後、町と包括連携協定を締結しましたNECソリューションイノベータ株式会社様で、平成31年1月からICT、いわゆる情報通信技術を活用した観光振興また観光活性化の取り組みにつきまして協議を開始したところでございます。

この共同の取り組みについては、町からは総務課、観光課、それから南紀白浜観光局、白浜観光協会、白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会の各種団体からも検討メンバーに入ってもらいまして、ICT、情報通信技術を用いた観光活性や地域活性にどのようなことが実現できるか、検証テーマや内容につきまして、また、観光活性に関わる課題等につきまして、検討メンバーで様々なアイデアを検討したところでございます。

共同の取り組みにつきましては、検討メンバーで今年の2月から、白浜町の現状、また、昨今の観光動向であります観光客数の減少、それから消費単価の減少など、観光産業を取り巻く環境変化などから、白浜町の温泉街の課題としまして、観光情報の効果的な発信、また、移動の手段である交通サービスの不足、支払い手段の方法の課題等が上げられたところであります。これらの課題に対しまして、ICT、情報通信技術を活用しまして、効率的に解決し、観光活性化に向けた重点アイデアとしてまとめたところであります。

このICTを活用した3つの重点アイデア、観光情報、2次交通、キャッシュレスにつきましては、4月末に町長に報告をいたしまして、引き続き、先ほどの検討メンバーで観光振興、観光商工の検討につきまして、取り組んで行くことを決定したところでございます。

また、5月から8月までは、この課題解決に向けて実現するテーマの目的、内容等について白浜温泉街周遊観光事業のアイデア等を検討してきたところであります。

今回の白浜温泉街周遊実証実験につきましては、町、NECソリューションイノベータ株式会社様、また、南紀白浜観光局、経済3団体と共同で取り組みました協議の中から、ICTを活用したアイデアをもとにして、実証実験を行い、その調査結果をもとに観光振興、観光活性化にかかる事業性の検証をするために行うものでございます。

これまでの経過につきましては、全員協議会等への説明が間に合わず、誠に申し訳ございませんでした。

続いて、2番目の検討内容につきましては、先ほどの3つの課題であります観光情報、2次交通、キャッシュレスを上げております。まず、観光情報につきましては、観光客に向けて温泉街を周遊してもらい観光情報を提供する。また、観光地をめぐり、スタンプラリーや写真サービスなど、観光客みずからが白浜町のまちの魅力の情報発信をしてもらえるような利用状況等の検証を行うものでございます。

次に、2次交通につきましては、観光客が白浜温泉街を周遊してもらえるよう、小型電気自動車、この小型電気自動車というのは、1人から2人乗りというところで、自動車よりコンパクトでありまして、手軽な移動手段ということで、白浜温泉街を移動するのに最適な自動車でございます。また、シェアサイクル等を利用しまして、その利用状況等の検証を行うものでございます。

次に、キャッシュレスにつきましては、観光客が2次交通、周遊箇所、ホテル等でのキャッシュレス化による利便性、導入環境について検証を行うものでございます。このキャッシュレスにつきましては、既存のキャッシュレスとか、また、新たなキャッシュレスを導入す

るものではなく、キャッシュレスを活用した利便性、例えば、ホテルで周遊にかかる費用を一括して支払うとか、そういうところで、キャッシュレスの利便性、また、導入環境についての検証を行うものでございます。

次のページにつきましては、温泉街の今回事業費の概算というところで上げております。今回の実証実験に伴う事業費につきましては、白浜町が行う実証実験のハード部分、環境整備等にかかるものについては、町の事業費で取り組みます。

また、ICTの機器、システム関係、実証実験のデータ収集等につきましては、NECソリューションイノベータ株式会社様で、ソフトウェアの開発等今回実証実験でご支援いただくところでございます。

町の事業費につきましては、白浜町の項目で、調査計画、報告につきましては、実証実験を始めるにあたり、年内に調査計画や環境調査を行いたいと考えております。また、年明けの1月に実証実験を予定していますので、モニター募集、アンケート調査、プロモーション等も行い、また、3月末までにデータ収集、分析して、調査報告をまとめるための費用でございます。

その次の実証実験環境整備につきましては、ICTを活用した観光情報、2次交通、キャッシュレスのハードの部分となります。

また、NECソリューションイノベータ株式会社様の事業費につきましては、先ほど説明をさせていただきましたが、ICT機器、システム関係、実証実験のデータ収集等のソフトウェアの開発等の事業費となります。

次に、5番目が実証実験のイメージということで、イメージ図を載せております。実証エリアといたしましては、白浜温泉街を中心とした観光周遊ルート、このなかで、三段壁や千畳敷の景勝地、それから、観光施設などを周遊箇所として周遊観光の実施地域を予定しているところでございます。

それから、長野議員からご質問いただきました今後の構想というところなんですけども、1枚目の3番目にありますように、今回の実証実験データを積み上げて分析しまして、それらの結果をもとにしまして、観光情報の効果的な発信、2次交通、先ほど説明をさせていただきました小型電気自動車等、これら利便性の活用、向上、それからキャッシュレス決済を活用した利便性の向上につきまして、次年度以降取り組んでまいりたいと考えております。

追加の資料の説明としては以上です。

○議 長

少し長い答弁でございますけども、質疑ございますか。

14番 長野君

○14 番

この追加資料のなかでございまして、2次交通のなかで、小型電気自動車、シェアサイクル等を利用となっています。ちょっと早いですけども、所有者とか、これはレンタルなのか。もし事故があった場合にはどのようになるのか。それだけ答弁をお願いします。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいまご質問いただきました小型電気自動車等につきましては、リースを検討している

ところであります。今、さまざまなメーカーから電気自動車等が開発されておりますので、価格、性能、仕様等精査しまして、リース等で対応したいと考えています。

それから、万が一の事故であるとか、そういうところも想定されるところでございますので、そういう部分につきましては、リースのなかであるとか、保険に加入しまして対応したいと考えております。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

引き続き、今のところで確認をいたします。

21ページ、節13委託料となっております。これはどちらに委託するんですか。説明を聞いていたけども、その辺の説明はなかったと思うんですが、委託先はどこですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

今回の白浜温泉街周遊観光実証実験業務の委託先につきましては、南紀白浜観光局を考えております。今回の実証実験をするにあたりまして、調査計画、モニター募集やアンケート調査など実証実験に伴う環境整備等につきましては、地方自治法に基づきまして、業務委託の契約をしたいと考えております。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

もう1点確認をいたします。

参考資料の41-4に載っていますが、事業費は総額1,100万円。しかし、実際の現金を出すのは白浜町の550万円で、民間企業につきましては、この仕事内容がざっと550万円に相当するという解釈でいいのか。それか民間企業も資金を投入されるのか。これを見ていましたら、550万円相当の仕事になると解釈するんですが、どうですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

ただいま溝口議員からご質問をいただきました。

今回のNECソリューションイノベータ株式会社様が行う事業費につきましては、これは双方ということで550万円となっておりますが、ソフトウェアの開発とかシステム関係の部分につきましては、実際にはこれ以上の費用がかかると聞いております。ただ、NECソリューションイノベータ株式会社様につきましては、ICT、情報通信技術に特化している企業でありますので、今回、共同で取り組むということでございますので、ご支援という形をいただいているところでございます。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

私、今回の一般質問のなかでも、白浜町の基幹産業は観光産業であると。その一環の取り

組みであると認識します。せっかく民間の企業と町と一体となって、白浜町の調査をするわけですが、今から考えられていると思いますけれども、その先を見据えて、第二弾、第三弾とつながるように、有効な効果が上がるように今から第一としてやって、取り組んでいただきたいと提言をしたいと思います。

○議 長

3番 南君

○3 番

今、追加の参考資料いただいたんですけども、最初の趣旨のところの1と2なんですけども、平成30年7月、包括連携協定と31年1月、NECと協議開始とかいろいろありますけれども、これは予算的な裏付けはあったんですか。確認します。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

包括連携協定につきましては、担当が総務課になるので、この部分については特段費用はかかってないと考えております。

それから、31年1月から始めました町とNECソリューションイノベータ株式会社様、それから南紀白浜観光局、経済3団体の協議の部分につきましては特段予算も必要でございませし、ある意味、NECソリューションイノベータ株式会社様からの職員につきましては手弁当という形で来ていただきまして、この協議に入っていたところでございます。

○議 長

3番 南君

○3 番

そしたら、その手弁当ということに関して、今回の予算、550万円に関連してきているわけですか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

今の私の表現が誤解を招いたというか説明不足でした。

町と観光局、経済3団体、それから、NECソリューションイノベータ株式会社様で協議した部分につきましては、町としてはまだまだ観光振興、観光活性化に取り組めていない課題がございますので、これら課題解決にあたるためにはICTを活用したという側面からご支援をいただけるというところでございます。

今回の事業費につきましては、町で取り組むべき部分、それから、NECソリューションイノベータ株式会社様にご協力いただける部分というところの事業費というところでございます。

○議 長

3番 南君

○3 番

もう1点、同じ所なんですけども、結局検討委員会とかいろんな団体を巻き込んでやっているのはそれはそれでいいんですけども、計画がきちんと我々に対して報告があったんでし

ようか。いきなり実証実験にいつているように思えて仕方がないのですが、その点はどうか。

○議 長

番外 観光課長 泉君

○番 外（観光課長）

今回の実証実験につきましては、今年の1月から始まったというところの経過がございます。本来であれば中間的な報告であるとか、今回の事業費を上げるにあたっては事前に十分議会に経過、詳細につきましては、説明をすべきところではございましたが、その部分ができていなかったと反省をしているところでございます。

ただ、この協議等につきましては、8月いっぱいまで時間を要したというところがございます。議会で説明ができていなく、今回上程という形になったところでございます。

今後はこの事業ばかりでなく、さまざまな町の取り組み、特に観光関係もございまして、報告につきましては、議会の全員協議会等でご報告をさせていただきます。観光振興施策等に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長

今の南議員の関連なんですけど、新規事業等々については、従来は全員協議会でもって対応をするということで、お互いのルール的にやってきました。

今回、抜かったということについては見過ごされませんので、9月5日に議会から町当局へ全員協議会での慎重な対応を求めました。それを踏まえてやっていただいておりますので、ご理解をお願いします。

2番 楠本君

○2 番

今、議長がまとめてくれたんですけども、これは悪いことではないし、やってくれることはいいことやけども、こういう段階、1月から経済3団体や観光局と話しているのなら、当初予算のなかに盛り込んでいくべきと違うのかと思うんです。これは、契約せんだらあかんという問題ではないと思うんです。NECも商売かけてやっているのですから、その分を受注することによるんですから。経済3団体と詰めてきた問題ですから、遅ればせながら、今計画を言ってくれたけども、当初予算に乗せるべきではないかと思いますが、その点どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

今、楠本議員から当初予算に載せるべきでないのかというご意見をいただきました。

それは当然のことだと思います。この事業は今年の1月23日からスタートして今日に至っているわけですけども、当初予算に載せられるだけの検証ができていなかったということではございますので、そういったことも当然あったなかで、今回の補正予算に至ったことをご理解いただきたいと思います。

○議 長

10番 水上君

○10 番

関連ですけれども、14ページの目2、文書広報費で節13と19で、デジタルサイネージの保守委託料。参考資料ありますけれども、この事業についてもNECソリューションイノベータ株式会社よりデジタルサイネージ5台の寄贈が予定されているということです。ここに出ている補正ですが、委託先はNECだと思うのですが、その確認。

それと、改修負担金や管理負担金、設置負担金と出ておりますけれども、負担金となれば割合はあるんですか。

○議 長
番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ただいま水上議員よりデジタルサイネージの関係でご質問いただきました。

まず、委託料の保守委託は3年間の当初契約になりますので、その3年間にかかる保守委託料で上げています。相手は寄贈いただいたNECソリューションイノベータ株式会社ではなく、別の会社となります。寄贈いただいた会社側もルールがあるみたいで、寄贈したから保守委託というのではなく、別の会社ということで、これは保守点検等かかってくる委託料ということで、計上をさせていただいております。

そして、19の負担金補助及び交付金、まず1点目のデジタルサイネージ連携改修負担金とデジタルサイネージ連携管理負担金については、5台を各所に設置するのですが、内容的に観光情報を発信したいと考えています。大きなタッチパネル的なものになるかと思いますが、これについては観光情報は南紀白浜観光局のホームページからの情報を掲載するということになりますので、この2つについては観光局との改修、管理ということで契約料が負担金を出していきたいと思っています。

次の、デジタルサイネージ設置負担金7万2,000円については5カ所に付けるんですが、行政の施設以外の指定管理だったりというところがありますので、電気代等がかかってきますので、それを総務管理費で負担することで計上させていただいているところです。

○議 長
10番 水上君

○10 番

今、ご説明いただきました。例えば、10月1日からの運用開始ということで、3月までの補正なのかなと思うのですが、そうすると、これを次年度に引き継いで運用していく場合、年間コストはどれくらいかかるのですか。

○議 長
番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

ランニングコストについてのご質問をいただきました。

保守委託については3年契約ということで答弁させていただきましたが、負担金補助金及び交付金のデジタルサイネージ連携改修と管理負担金については観光局と協議になりますが、今回はすべてというか新たなところに観光局のホームページをデジタルサイネージ化することになります。今後はそれを基本として一部改修、修繕ということになるかと思っています。今回のような補正で上げているような金額はかからないと考えていますが、それらについても協議をしたいと思っています。

次に、設置負担金、先ほど電気と答弁をさせていただきましたが、10月1日から来年の3月までの半年間を上げておりますので、単純にこの倍くらいが来年度以降のランニングコストになるかと思えます。

○議 長

10番 水上君

○10 番

町内5カ所ということと情報の提供ということですから、新たな施策のなかで運用していただけたらいいかと思えますが、例えば、情報の更新とかの管理運営は観光局であるとかNECソリューションイノベータ株式会社とかも更新の情報とか共同して運用していくのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

その件につきましても、南紀白浜観光局のほうに、まずは改修、管理のお願いをさせていただきたいと思えます。

その後の展開として、大きな画面ですので、例えば地元なり、地元以外の企業の広告を載せて有料広告ということもできると思えます。その辺もNECソリューションイノベータ株式会社のほうがお詳しいと思えますので、その辺は観光局とNECで連携したり、協議ということは考えられると思えます。それについては総務課また観光課と協議しながら進めたいと思えます。

○議 長

13番 溝口君

○13 番

もう1点だけ確認をします。

14ページの1一般管理費の節13委託料です。弁護士委託料として61万6,000円が計上されています。

白浜町は顧問弁護士を年間委託し、お支払いをしています。これは個別の案件があったからこの金額が上がってきていると思うわけですが、今の時代は多岐にわたり、行政が弁護士に相談する内容もいろいろですので、私は内容によって、例えば民事が強いか、また別の弁護士と。弁護士はすべての事柄を知っていると思えますが、専門性でこれが強いと。行政も今後の案件によって弁護士に依頼し、顧問弁護士制度を廃止するか、日ごろのちょっとした相談はこの弁護士ということで相談できるのであればやり、それで今の年間弁護士費用、顧問弁護士契約が何割か減るのなら、日ごろ相談できる弁護士を置いて、裁判等個別になったときに内容によって、実際裁判となればその弁護士に依頼するという制度は考えられないのかと思うのですが、町としての考えはどうか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

溝口議員から貴重なご意見をいただきました。

当然、私どももその方向で今考えているところでございます。周辺の自治体も見ますと、

顧問弁護士として1年契約で置いていた自治体も今は顧問弁護士制度をなくして、議員からいただいたような専門的な得手、不得手があると思いますので、そういう案件についてはこちらから弁護士会等に相談して、弁護士さんをお願いするというをしていると聞いております。

ですから、我々としましてもその方向で検討してみたいと考えているところです。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

先ほどの観光課長並びに総務課長の答弁について、質問いたします。

参考資料4 1-2と4 1-4、さらには今いただいた資料を読むと、総務課では文書広報費、550万円は観光費で付けていますが、もちろん観光局、観光協会とも話をしていく上において、主体は観光課で持っているのか、総務課で持っているのか、その点をはっきりしておくべきだと思います。

仕事をしていく上において、連携してやってもらわなあかんと思うけども、予算的配置から文書広報費と観光費に分けているのが解せんと思うのですが、その点についてお伺いします。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

楠本議員よりご質問の予算付けについてです。

今回文書広報費で上げさせていただいた総務管理費の中ですが、NECソリューションイノベータ株式会社との包括協定にあたり総務課で担当したこともありまして、今回、観光情報を流すということでありましたが、いったんデジタルサイネージの寄贈を受けたのが総務課が担当をしていましたので、このような形で観光情報を流すという観点から、文書広報費で予算を計上させていただきました。

また、もう1つの観光課のほうについては、観光振興のための実証実験ということでありましたので、観光費に計上させていただきましたが、今後これらについても議員ご指摘のように、デジタルサイネージの部分についても観光に突出するようなものであるならば、文書広報費よりも、総務課から観光局に委託するのか、観光課から委託するのか予算の計上の仕方も変わってくるかもわかりませんが、その辺については来年度に向けてきちんと協議を進めたいと思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

25ページの災害復旧費、850万円計上されていますが、市江の分だと思います。流木の分については、道はないし、帆船で送り出すのか方法についてどうするのか聞かれたんです。850万円という相当の金額ですけども、方法によってはかなりだと思いますが、その点についての考え方をお伺いします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

確かにご指摘のように重機が入りにくく、やりにくいところがございます。本来であったら船を付けて台船からクレーンなりで重機を降ろしてというのが一番やりやすいのですが、写真も付けているんですが、浅瀬なので台船も入ってきにくいということで、この漁港側の防波堤の向こうから重機をクレーンなりで入れて、中で重機を使って寄せてきたものをゴミとして同じところから吊り上げて出していくという作業になると思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

灯台の方からですね。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

参考資料4 1-5の3ページの航空写真に付けてございます。これが真上からの写真でございます。この写真で申し上げますと、左手のほうに漁業の施設があると思うんですけども、その間に防波堤があると。そこに重機を入れてきて吊り上げて出すということを考えてございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第58号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第58号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 12時05分 再開 13時07分）

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○10 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

本日は、日程第28 議案第63号 白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分についてまでを審議し、その後、延会することになりました。

本日、議会終了後に議員懇談会を開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

引き続き、議案審議を行います。

(14) 日程第24 議案第59号 令和元年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号) 議定について

○議 長

日程第24 議案第59号 令和元年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

(15) 日程第25 議案第60号 令和元年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議定について

○議 長

日程第25 議案第60号 令和元年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第60号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第60号は原案のとおり可決されました。

(16) 日程第26 議案第61号 令和元年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第26 議案第61号 令和元年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第61号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第61号は原案のとおり可決されました。

(17) 日程第27 議案第62号 令和元年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第27 議案第62号 令和元年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第62号は原案のとおり可決されました。

(18) 日程第28 議案第63号 平成30年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

○議 長

日程第28 議案第63号 平成30年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第63号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第63号は原案のとおり可決されました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は9月19日木曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。

議長 西尾 智朗は、 13 時 12 分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和元年9月18日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員